

ご確認ください！

## 大規模水害時に使用できない避難所

平成27年の水防法改正に伴う国や愛知県からの「想定し得る最大規模の降雨を想定した洪水浸水想定区域」の指定・公表に基づき、浸水が想定される区域内の避難所については、大規模水害時には開設しないこととしました。

あらかじめ、大規模水害時に開設しない避難所とその最寄りの開設する避難所、避難経路について確認しておくようにしてください。

### 大規模水害時に使用不可の避難所と最寄りの避難所

地区	使用不可の避難所	最寄りの避難所	地区	使用不可の避難所	最寄りの避難所
北部・作野	北部公民館● 東部公民館● 里町小学校 安城北部小学校 作野小学校 東山中学校	作野公民館 中部公民館 志貴小学校 今池小学校 新田小学校 安城北中学校 篠目中学校 東祥アリーナ安城 (市体育館) 青少年の家	安祥	安祥公民館● 安城南部分小学校 安祥中学校 ゆたか保育園	文化センター 昭林公民館 桜町小学校 錦町小学校 祥南小学校 安城西部小学校 安城中部分小学校 安城南中学校 安城高等学校 安城東高等学校 市民交流センター
桜井	桜井公民館● 桜井小学校 桜林小学校 桜井中学校 三ツ川保育園 安城南高等学校	文化センター 昭林公民館 桜町小学校 錦町小学校 祥南小学校 安城西部小学校 安城南中学校 安城高等学校	明祥	明祥公民館● 文山小学校 明和小学校 明祥中学校	昭林公民館 西部公民館 安城西部小学校 高棚小学校 安城南中学校 安城西中学校 安城高等学校
	使用不可の福祉避難所 北部福祉センター 作野福祉センター	最寄りの福祉避難所 中部福祉センター		使用不可の福祉避難所 安祥福祉センター 桜井福祉センター	最寄りの福祉避難所 総合福祉センター
	使用不可の福祉避難所 明祥福祉センター	最寄りの福祉避難所 総合福祉センター 西部福祉センター	表中、●のついている5ヵ所の公民館避難所は、水害時、いったん避難所として開設しますが、浸水の恐れがあると判断した場合は閉鎖する可能性があります。その際は、その避難所に避難している人に対し、浸水の恐れのない避難所への避難をお願いすることになります。		

### 避難所について

<公民館避難所> 市内各地区の防災拠点として、地区内の避難所の中心的役割を持つ。

<一般避難所> 市内の小中学校・高等学校・一部の保育園、東祥アリーナ安城（市体育館）。

<福祉避難所> 障害者や要介護者で、避難所での共同生活に補助や支援が必要となる人を受け入れる避難所。

市内の福祉センターが指定されている。